



発行 新潟県

**第 18 号**

令和元年7月5日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 207 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 208 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 209 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 210 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 211 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 212 県営土地改良事業計画の決定（農地計画課）
- 213 公共測量の実施（監理課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（基幹病院整備室）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会告示

- 26 個人演説会等を開催することのできる施設の指定報告（選挙管理委員会）

正 誤

- 令和元年6月14日付け県報第12号監査委員公表中（監査委員事務局）

告 示

◎新潟県告示第207号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和元年7月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 新潟南病院
- 2 所 在 地 新潟市中央区鳥屋野2007番地6
- 3 有効期間 令和元年10月1日から  
令和4年9月30日まで

◎新潟県告示第208号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和元年7月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 名称 新潟大学医歯学総合病院
- 2 所在地 新潟市中央区旭町通1番町754番地
- 3 有効期間 令和元年10月1日から  
令和4年9月30日まで

◎新潟県告示第209号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和元年7月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 名称 新潟中央病院
- 2 所在地 新潟市中央区新光町1番地18
- 3 有効期間 令和元年10月1日から  
令和4年9月30日まで

◎新潟県告示第210号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和元年7月5日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
ツルマキ調剤薬局	三条市萩堀1181-1	精神通院医療	令和元年7月1日
中央調剤薬局 栗原店	妙高市栗原2-3-3	精神通院医療	令和元年7月1日

◎新潟県告示第211号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和元年7月5日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
レモン薬局	長岡市信濃2-7-1	精神通院医療	令和元年7月1日
悠久調剤薬局	長岡市殿町2-5-4	精神通院医療	令和元年7月1日
アイン薬局 糸魚川店	糸魚川市大和川1268	精神通院医療	令和元年7月1日
みどり薬局	魚沼市四日町153-1	精神通院医療	令和元年7月1日

はいがた調剤薬局	燕市三王淵105-1	精神通院医療	令和元年7月1日
共創未来 小出薬局	魚沼市小出島1252-1	精神通院医療	令和元年7月1日
にしき薬局	上越市三和区錦向坪323-1	精神通院医療	令和元年7月1日
美沢薬局	長岡市美沢2-56-7	精神通院医療	令和元年7月1日
まのはら薬局	新発田市真野原1719-27	精神通院医療	令和元年7月1日
ラベンダー薬局	村上市有明849-3	精神通院医療	令和元年7月1日

#### ◎新潟県告示第212号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、佐渡市の一部を受益地域とする県営吉井・潟端地区農業用排水施設整備・農用地改良保全（中山間地域総合整備「一般型」）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和元年7月5日

新潟県知事 花 角 英 世

1 縦覧に供する書類の名称  
県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間  
令和元年7月8日から令和元年8月5日まで

3 縦覧に供する場所  
佐渡市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

#### ◎新潟県告示第213号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年7月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共水準測量(2級)
- 2 作業期間 令和元年6月7日から令和2年2月28日まで
- 3 作業地域 新潟港(東港地区、西港地区)及び周辺、新潟空港、新潟西海岸等

## 公 告

### 特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年7月5日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量  
移動型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県福祉保健部基幹病院整備室  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法  
購入等
- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
令和元年6月25日
- 6 落札者の氏名及び住所  
源川医科器械株式会社  
新潟県新潟市中央区西堀通三番町258番地41
- 7 落札価格  
61,398,000円
- 8 入札公告日  
令和元年5月14日
- 9 落札方法  
最低価格

### 大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和元年7月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 ナルス柿崎店  
所在地 上越市柿崎区柿崎藤木711番  
設置者 株式会社ナルス
- 2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の住所  
(変更前) 上越市藤巻8番13号  
(変更後) 上越市藤巻6番50号
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社オオクマ 他1者  
(変更後) 株式会社星光堂薬局 他1者
- 3 変更年月日
  - (1) 平成29年3月22日
  - (2) 平成30年11月19日 他
- 4 変更の理由
  - (1) 設置者の住所変更のため
  - (2) 小売業者の変更、小売業者の代表者の変更及び小売業者の住所の変更のため
- 5 届出年月日  
令和元年5月17日
- 6 縦覧場所  
新潟県産業労働部商業・地場産業振興課  
(なお、上越市産業観光交流部産業政策課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間  
令和元年7月5日から令和元年11月5日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
商業・地場産業振興課 商業振興係  
電 話 025-280-5237  
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

---

#### 大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和元年7月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 原信城岡店  
所在地 長岡市城岡三丁目17番1  
設置者 株式会社原信
  - 2 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 未定  
(変更後) 株式会社星光堂薬局
  - 3 変更年月日  
平成30年3月24日
  - 4 変更の理由  
出店者が決定したため
  - 5 届出年月日  
令和元年5月17日
  - 6 縦覧場所  
新潟県産業労働部商業・地場産業振興課  
(なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。)
  - 7 縦覧期間  
令和元年7月5日から令和元年11月5日まで
  - 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
-

商業・地場産業振興課 商業振興係  
電 話 025-280-5237  
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

### 大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和元年7月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 宮内ショッピングセンター  
所在地 長岡市宮内町字山伏3278番 外  
設置者 株式会社原信
- 2 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
（変更前）株式会社ボンオーハシ 他3者  
（変更後）株式会社メガネスーパー 他3者
- 3 変更年月日  
平成30年3月1日 他
- 4 変更の理由  
小売業者の変更、小売業者の代表者の変更及び住所の変更のため
- 5 届出年月日  
令和元年5月17日
- 6 縦覧場所  
新潟県産業労働部商業・地場産業振興課  
（なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。）
- 7 縦覧期間  
令和元年7月5日から令和元年11月5日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
商業・地場産業振興課 商業振興係  
電 話 025-280-5237  
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

### 大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和元年7月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 原信マーケットシティ小千谷  
所在地 小千谷市大字桜町字天田2480-1 外  
設置者 株式会社原信
- 2 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
（変更前）株式会社ライトオン 他2者  
（変更後）株式会社イエローハット 他2者
- 3 変更年月日

平成30年4月27日 他

4 変更の理由

小売業者の変更、小売業者の代表者の変更及び住所の変更のため

5 届出年月日

令和元年5月17日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部商業・地場産業振興課

(なお、小千谷市商工振興課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和元年7月5日から令和元年11月5日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業・地場産業振興課 商業振興係

電 話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

### 大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和元年7月5日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 吉田ショッピングセンター

所在地 燕市東栄町2番3

設置者 株式会社原信

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 有限会社西山製菓 他5者

(変更後) 株式会社ビアンポポロ 他3者

3 変更年月日

平成24年7月2日 他

4 変更の理由

小売業者の変更、小売業者の退店、小売業者の代表者の変更及び住所の変更のため

5 届出年月日

令和元年5月17日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部商業・地場産業振興課

(なお、燕市産業振興部商工振興課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和元年7月5日から令和元年11月5日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業・地場産業振興課 商業振興係

電 話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

## 病院局公告

### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、昇降式介護浴槽の購入について、次のとおり

一般競争入札を行う。

令和元年7月5日

新潟県立妙高病院長 岸本 秀文

#### 1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

昇降式介護浴槽 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和元年9月30日(月)

(4) 納入場所

新潟県立妙高病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

#### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-2106

新潟県妙高市大字田口147番地1

新潟県立妙高病院経営課

電話番号 0255-86-2003

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和元年7月16日(火)午後4時00分

#### 4 入札、開札の日時及び場所

令和元年7月19日(金)午前11時00分

新潟県立妙高病院 会議室

#### 5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立妙高病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれ

を無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、内視鏡システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年7月5日

新潟県立妙高病院長 岸本 秀文

#### 1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

内視鏡システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和元年9月30日（月）

(4) 納入場所

新潟県立妙高病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

#### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-2106

新潟県妙高市大字田口147番地1

新潟県立妙高病院経営課

電話番号 0255-86-2003

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和元年7月16日（火）午後4時00分

#### 4 入札、開札の日時及び場所

令和元年7月19日（金）午前11時30分

---

新潟県立妙高病院 会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立妙高病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、生体情報モニタリングシステムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和元年7月5日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

生体情報モニタリングシステム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年1月31日（金）

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

---

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 943-0192  
新潟県上越市新南町205番地  
新潟県立中央病院経営課経営係  
電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限  
令和元年7月18日（木）午後5時00分

### 4 入開札の日時及び場所

令和元年7月25日（木）午前10時00分  
新潟県立中央病院講堂1

### 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金  
免除する。

- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

詳細は入札説明書による。

### 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Biological information monitoring systems [1]set

- (2) bid submission:

10:00A.M. July 25, 2019

- (3) For more information, please contact the following division in Japanese:

Management Division,  
Department of Administration,

Niigata Prefectural Central Hospital  
 \*address:  
 205 Shinnan-cho, Joetsu-City, Niigata  
 〒943-0192  
 JAPAN  
 TEL 025-522-7711 Ext. 2323

## 選挙管理委員会告示

### ◎新潟県選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、柏崎市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

令和元年7月5日

新潟県選挙管理委員会  
 委員長 長津 光三郎

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
かしわざき市民活動センター	柏崎市西本町三丁目2番8号	講堂	313.00	平成31年3月1日
柏崎市高柳町石黒地域活動拠点施設	柏崎市高柳町石黒1685番地	集会室	71.64	平成31年3月1日

## 正 誤

令和元年6月14日付け新潟県監査委員公表（監査結果公表）中

ページ	行	誤	正
18	10	平成29年10月31日から	平成29年11月1日から